

広報

# てんかわ



## 洞川エコミュージアムセンター自然観察会



手に持っているのは大きなつらら！?



名物簡単遊びながらの  
アイスクリーム作り

☆冬の自然体験☆

スノーシューハイキング

### 主な内容

天川村の給与・定員管理等について	2~5
各大字区長の紹介	6
保健事業のお知らせ	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集3月の予定表	9・10
平成24年度「国民健康保険証」郵送のお知らせ	12
平成24年春季全国火災予防運動	14
お知らせ	15~17

No.421

2

# 天川村の給与・定員管理等について

村職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会を経て定められています。村職員の給与や定員の状況等の実態について、村民の皆さんに一層の理解をいただくため、平成23年4月1日現在の状況を公表します。

## ◎ 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の 人件費率
22年度	人 1,739	千円 2,615,985	千円 255,217	千円 455,504	% 17.4	% 21.2

(注) 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

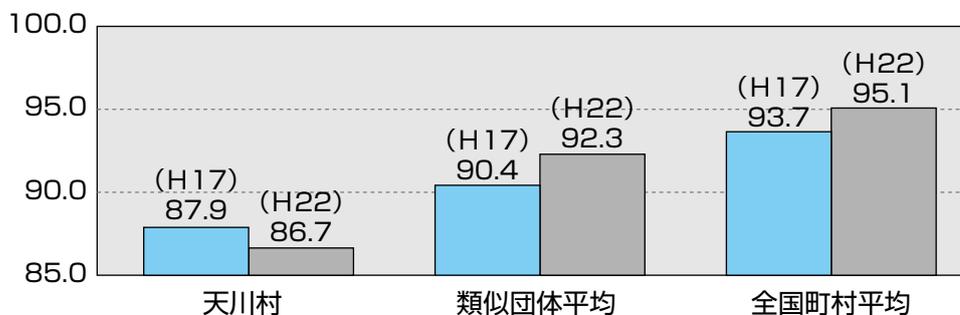
## ◎ 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
54	180,557	28,753	63,161	272,471	5,046

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。(特別職を除く)

## ◎ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## ◎ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天川村	43.1 歳	294,428 円	297,620 円
奈良県	43.8 歳	344,039 円	—
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円

### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天川村	53.3 歳	233,743 円	262,868 円
奈良県	—	—	—
国	49.5 歳	283,862 円	321,662 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

◎ 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職 (一)	高 校 卒	133,100 円	—	—
	中 学 卒	125,400 円	—	—
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	—	—
	短 大 卒	168,600 円	—	—

◎ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数 5年～10年未満	経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	236,100 円	290,100 円
	高 校 卒	181,500 円	227,700 円	237,500 円

◎ 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	6 人	15.8 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5 人	13.2 %
3 級	課長補佐、調整員及び主査の職務	15 人	39.5 %
4 級	課長の職務	7 人	18.4 %
5 級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	5 人	13.1 %

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 税務職は含まない。

◎ 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,173 千円	1人当たり平均支給額(22年度) ————— 千円	1人当たり平均支給額(22年度) ————— 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 ——— 月分 ——— 月分
(加算措置の状況) ・加算措置なし	(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等 による加算措置あり	(加算措置の状況) ・職制上の段階、職務の級等 による加算措置あり

◎ 退職手当（平成22年度）

天 川 村				国					
(支給率)	自己都合		勤奨・定年		(支給率)	自己都合		勤奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置 国に同じ				その他の加算措置				・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
・1人当たり平均支給額				10,237千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

◎ 時間外勤務手当

支給実績	(22年度決算)	6, 9 2 3 千円
職員1人当たり平均支給年額	(22年度決算)	2 3 1 千円
支給実績	(21年度決算)	8, 2 2 2 千円
職員1人当たり平均支給年額	(21年度決算)	2 1 6 千円

◎ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績	(22年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(22年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(22年度)	0 %
手当の種類（手当数）		2
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理に従事した職員	1日又は1回 1,500円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人を処理した職員	1日又は1回 5,000円

◎ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (22年度 決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者……………13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養家族……………6,500円</li> <li>・配偶者のない場合の1人目……………11,000円</li> </ul> ※ 満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	千円 8,246	円 229,056
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家……………月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給</li> </ul>	同	千円 324	円 324,000
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円</li> <li>・交通用具（自動車など）使用者片道の使用距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から最高24,500円（60km以上）支給</li> </ul>	同	千円 4,196	円 87,417
管理職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参事……………43,000円</li> <li>・課長、教育次長、診療所事務長……………39,000円</li> <li>・室長、議会事務局長、課長補佐、看護師長、保健師長及び幼稚園園長……………29,000円</li> <li>・診療所所長……………57,000円</li> </ul>	同	千円 6,456	円 379,764

◎ 特別職の報酬等の状況（平成23年度）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	650,000 円	
	副 村 長	570,000 円	
	教 育 長	500,000 円	
報 酬	議 長	245,000 円	
	副 議 長	195,000 円	
	議 員	185,000 円	
期末手当	村 長	(平成22年度支給割合)	
	副 村 長	6 月期	1.45月分
	議 長	12 月期	1.5月分
	副 議 長	計 2.95月分	
	議 員	(参考) 教育長の支給割合は、一般職と同じ	
退職手当	村 長 副 村 長 (参考) 教育長	(算定方式)	(支給時期)
		給料月額×520/100×勤続年数	在職中通算又は
		給料月額×330/100×勤続年数	任期ごとの選択制
		給料月額×240/100×勤続年数	

◎ 部門別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数			前年増減数（人）	
		H21	H22	H23	H22	H23
一般行政	議 会	1	1	1		
	総 務	19	18	18	-1	
	税 務	2	2	2		
	農 林 水 産	5	5	5		
	商 工	2	2	2		
	土 木	2	2	2		
	民 生	2	2	2		
	衛 生	7	8	8	1	
	小 計	40	40	40		
特別行政	教 育	17	16	14	-1	-2
普 通 会 計		57	56	54	-1	-2
公営企業	病 院	5	5	5		
	下 水 道	1	1	1		
	そ の 他	2	2	2		
	小 計	8	8	8		
合 計		65	64	62	-1	-2

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含み、臨時職員を除いている。

## 各大字区長の紹介

平成24年の各大字区長を紹介します。(平成24年1月30日現在)

区長連合会長：角谷甚四郎

副会長：森岡太美行・中村 猛

大 字	区 長 氏 名
洞 川	角 谷 甚四郎
北 角	堀 口 博
中 越	中 西 隆 司
川 合	森 岡 太美行
沖 金	水口 十男十郎
中 谷	堀 井 孝 眞
沢 原	福 上 知 秀
北小原	植 村 正 和
五 色	西 本 力
南日裏	今 西 行 雄

大 字	区 長 氏 名
坪 内	水 口 芬
九 尾	中 村 猛
栃 尾	稲 住 望
和 田	上 西 良 継
籠 山	松 葉 伸 一
庵 住	上 西 文 一
山 西	西 村 保 幸
広 瀬	花 谷 光 信
塩 野	宮 脇 正 輝

## 平成24年度 天川村社会教育学級生募集 “見て 聞いて 語って ふれあい 学びあう”

社会教育学級とは、連帯感を高め人生をより豊かにする皆さんの集いです。

### 《天川村の社会教育学級》

学 級 名	代 表 者	学 級 名	代 表 者
ユートピア天	堀 口 善 昭	親 愛 学 級	井 口 勝 代
花 の 生 涯 塾	榎 谷 譲 二	ぼちぼちやろうかい	山 本 久 彦
和 田 女 性 学 級	住 谷 光 代	坪 内 女 性 学 級	柿 坂 英 子
さつき女性学級	堀 井 ときみ		

社会教育学級での学習を希望される方は、それぞれの学級の代表者にお申し込み下さい。また、新しく学級の開設を希望される場合には、教育委員会までご連絡下さい。

【お問い合わせ】 天川村教育委員会事務局 ☎63-0321 (内線213) まで

## 感謝状が授与されました

平成23年12月31日付けをもって、籠山の石崎英明さんと洞川の小西実さんが人権擁護委員を退任されました。この度、解嘱に伴う伝達式が挙行され、石崎さんが法務大臣感謝状を小西さんが県人権擁護委員連合会感謝状を授与されました。

退任されましたお二方には、天川村の人権に関わる啓発活動や相談活動等に長年にわたりご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。



籠山：石崎 英明さん



洞川：小西 実さん



### \*人権擁護委員とは？

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていく上で、人権は大切に守られていかなければなりません。しかし現実には、日常生活のなかで人権をめぐる問題が起きています。また、「人権」は目に見えるカタチとしてあるものではないので、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に行なわれていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、全国の市町村で活躍しています。

## 防災功労者への感謝状贈呈

平成24年1月8日に行われました、天川村消防団出初式にて平成23年台風12号災害時にご協力いただいた西岡康博様、株式会社大紀代表取締役清水益成様、天川村建設業組合様へ感謝状を贈呈いたしました。

御三方におかれましては、情報提供・救助活動等で多大なるご支援ご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。



西岡 康博 様



清水 益成 様



天川村建設業組合 様

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 骨粗しょう症検診のご案内

骨粗しょう症検診を実施いたします。受診を希望される人は、ほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込み下さい。なお、受診していただくことができるのは下記の対象者に該当する人のみとなりますので、ご注意ください。検診にかかる費用は、無料です。

詳しい内容につきましては、申し込みをいただいた人に、後日ご案内いたします。

日 時 : 3月27日(火曜日) 午後

会 場 : 天川村国保診療所

対 象 者 : 村内に住民票をおく女性で、生年月日が下記にあてはまる人。



40歳の人(昭和45年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人)

45歳の人(昭和40年4月2日～昭和42年4月1日生まれの人)

50歳の人(昭和35年4月2日～昭和37年4月1日生まれの人)

55歳の人(昭和30年4月2日～昭和32年4月1日生まれの人)

60歳の人(昭和25年4月2日～昭和27年4月1日生まれの人)

65歳の人(昭和20年4月2日～昭和22年4月1日生まれの人)

70歳の人(昭和15年4月2日～昭和17年4月1日生まれの人)

## うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆  
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
3月15日(木)	10:30～ 12:00	ほほえみポート天川	・ぼんぼんでマスコットを作ろう♪ ・わんぱく遊び	不 要

※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※持 ち 物・・・タオル・お茶等

(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)

※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



## 心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：3月21日(水)

会場：ほほえみポート天川

内 容：個別相談(臨床心理士の先生お1人との相談となります。)

## 女性の健康週間です\*3月1日～3月8日

女性が、生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを支援するために、「女性の健康週間」が実施されます。

毎日の忙しさに、体のSOSを聞き逃してはいませんか？

近年、女性特有の病気も注目されてきています。健康づくりは予防がなにより大切です！早めの気付きから、早めのケアにつなげていきましょう。

検診や教室等の内容や申し込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、  
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110

# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 3月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
2	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃焼
3	土	閉館日			
4	日	閉館日			
5	月	診察	診察	歯科健診13:00~	燃焼
6	火	診察	検査日		資源1
7	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大
8	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
9	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:30~	燃焼
10	土	閉館日			
11	日	閉館日			
12	月	診察	診察		燃焼
13	火	診察	検査日		資源1
14	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	(予約) 粗大
15	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 3月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
17	土	閉館日			
18	日	閉館日			
19	月	診察	診察		燃焼
20	火	閉館日 (春分の日)			
21	水	診察	診察	脳のトレーニング教室修了式 心の健康相談会	資源 1
22	木	休診	診察 (西尾医師)		資源 2
23	金	休診	診	運動機能向上教室10:30~	燃焼
24	土	閉館日			
25	日	閉館日			
26	月	診察	診察	予防接種 (子宮頸がん予防)	燃焼
27	火	診察	検査日	骨粗しょう症検診 (午後)	資源 1
28	水	診察	診察		(予約)粗大
29	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
30	金	診察	診察		燃焼
31	土	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。

## 南和の医療に関する協議会 第7回協議会を開催 ～地域の医療機能再生を担う「南和広域医療組合」発足～

南和地域の医療機能再生の検討を進めてきた「南和の医療等に関する協議会」は、1月23日に総務大臣の一部事務組合設立許可があったことから、「南和広域医療組合」へと組織が移行することになりました。

1月31日（火）、大和高田市文化会館で「第7回南和の医療等に関する協議会」と「南和広域医療組合第1回運営会議」が続けて開催され、奈良県知事をはじめ南和地域の1市3町8村の市町村長全員が出席して、重要事項の協議が行われました。



まず、協議会では、南和地域の医療機能再編のための病院施設整備スケジュールと整備事業費について協議されました。

病院施設整備スケジュールは、地域医療再生臨時特例交付金（国の病院再編事業に対する財政補助）の内示が震災の影響等により遅延したこと、災害対策医療強化のため救急病院建設工事（大淀町福神地内に建設予定）の工期延長を主な理由として、救急病院の供用開始時期を平成27年9月に見直すことなどが合意されました。

整備事業費は、必要性や優先度から再算定され、事業費総額は見直し前と同額の158億円ですが、救急病院の災害対策医療強化や公立へき地診療所とのネットワークなどに事業費を追加することなどが合意されました。

協議会は、この日を最後として解散することになりました。

続いて開催された第1回運営会議では、13人の構成団体の首長の互選により、南和広域医療組合管理者に荒井正吾奈良県知事が選出されました。管理者が選出されたことによって、実質的な組合運営体制が発足したことになります。

また、同組合の医療分野担当副管理者の候補者として、松本五條病院長を選任する方針が合意されました。

■会議資料など詳しくは、

南和広域医療組合ホームページ <http://nanwairyou.jp/>

## 平成24年度「国民健康保険証」郵送のお知らせ

現在交付している国民健康保険被保険者証は、平成24年3月31日が有効期限です。新しい保険証の交付は、昨年同様世帯主あてに郵送いたします。

お手元に届き次第内容のご確認をお願いいたします。

また、国民健康保険税の納付が遅れている場合は新しい保険証を郵送することが出来ませんので、3月初旬までに完納くださいますようお願いいたします。

### (保険証の見本)

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成25年3月31日		
	記号番号 奈40 ●●-●●		
(被保険者)			
氏名	天川 太郎	性別	男
生年月日	昭和●●年 ●月●●日		
資格取得年月日	平成●●年 ●月●●日		
交付年月日	平成24年 4月 1日		
世帯主名	天川 一郎		
住所	天川村大字沢谷●●番地		
保険者番号	290817	保険者名	天川村

新しい保険証は台紙に貼り付けていますので、はがしてお使いください。

■ 該当者 国民健康保険加入者（75歳未満）

■ 発送予定日 平成24年3月26日～随時（予定）

※75歳以上の方の後期高齢者被保険者証は、8月更新のため平成24年7月中に発送予定です。

■ 問合せ先 住民課 国保係 ☎63-0321

## 納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成23年1月～12月中に納めた保険料全額です。（過去の年度分や追納保険料なども含みます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成23年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

日本年金機構・天川村

## みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 ～ 港区における国産材利用推進事業への参加の御案内 ～

本村では、東京都港区が2011年10月より開始している「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」に参加します。これは、港区内の公共施設や民間の建築工事等で、港区と『間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定』を締結した自治体の木材の利用を促進することにより、港区内での二酸化炭素の固定量の増加、森林整備による二酸化炭素の吸収の促進を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。（現在のところ港区と協定を締結している自治体は全国に47市町村あります。）

本制度で港区は、協定を締結した自治体内より、以下のいずれかの事項を満たす森林から産出された木材および木材製品（以下、協定木材）について、区内で建築を行う建築主に一定量以上の利用を促します。

- ① 林施業計画の認定を受けており、かつ伐採後の確実な更新が担保されている森林
- ② 森林認証（FSC、SGEC等）を受けており、森林施業計画と同等の施業計画が策定され、伐採後の確実な更新が担保されている森林
- ③ 域別の森林計画がたてられている国有林

村では、本制度を活用して協定木材を供給する事業者（登録事業者）を募集します。製品の品質の保証、価格面で頑張ってもらく必要があり大変ではありますが、東京都港区での木材製品販売を真剣に考えておられる事業者にとっては、又と無い機会ですので、ぜひご参加下さい。

### ★登録事業者になることによるメリット

- ・東京都港区内の公共施設・民間建築物等に対し、基準を満たした天川産材を使用した木材製品を供給できる可能性が増えます。
- ・森林管理と地球温暖化防止への貢献を積極的にアピールすることができます。

### ★登録事業者となるための条件

本制度の登録事業者となることを希望する事業者は、天川村に申請書を提出してください。登録事業者となるための条件は以下の通りです。詳しくは、産業建設課に設置しております申請書様式を御確認ください。

- ・天川村にあって以下の条件を満たす森林より産出された木材および木材製品（協定木材）を、他の木材と区分して加工・出荷することが可能であること。
  - (1) 森林法（昭和26年法律第249号）第5条に定める森林であり、第11条の規定に基づき、天川村長から森林施業計画が適当である旨の認定を受けている。
  - (2) 独立した認証機関による森林認証（FSC、SGEC等）を受けており、森林法第11条の規定に基づく森林施業計画と同等の施業計画を有している。
  - (3) 森林法第2条第3項に定める国有林であり、第7条2項に基づき地域別の森林計画がたてられている。
- ・供給可能な協定木材（製材加工木材製品）の基本的情報および供給実績（年度毎）等を天川村に提出すること。

## 子ども手当の認定請求申請を忘れずに！ 3月末までに申請を！

昨年10月からの子ども手当制度変更に伴い、昨年10月分からの子ども手当を受け取るためには『認定請求書』の提出が必要です。提出が済んでいない受給者の方は、役場住民課へ提出してください。認定請求書は、すでに送付してありますが、紛失された場合は、住民課子ども手当係までご連絡ください。

**※平成24年3月末までに申請がないと、昨年10月分からの手当を受け取ることができません**

◎申請は役場へ（公務員の方は勤務先へ）

10月からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうかを審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、役場住民課へ認定請求をしてください（※公務員の方は勤務先へ申請）。

問い合わせ先  
住民課 子ども手当係  
☎63-0321（内線163）

# 平成24年春季全国火災予防運動

平成24年3月1日(木)～平成24年3月7日(水)

防火標語 『消したはず 決めつけしないで もう一度』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また住宅火災における死者のうち、高齢者層（65歳以上）が約半数を占めています。

日頃から次の事項をこころがけ、火災のない町づくりをしましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－

- 【3つの習慣】
- 寝たばこは、絶対やめる。
  - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
  - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
  - お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

天川村消防団・天川村・中吉野広域消防組合

## こんな消火器は絶対に使用しないで下さい。

- ◇本体容器にはく離、腐食、使用に耐えない変形、鋭いキズがあるもの。
  - ◇蓋（キャップ）に光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にボツボツができたものやメッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。
- こんな消火器は、普通のゴミとして出したり、軒下・空き地・その他屋外に放置しないで下さい。また、むやみに放出しないで下さい。消火器は非常に高い圧力で消火薬剤を噴出します。従って、錆びた消火器や変形・キズのあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険がありますので、ご自身がケガなどしないよう、また他の人が不用意に取り扱ったりすることのないように、十分注意して下さい。

## 設置しましたか？ 「住宅用火災警報器」

平成23年中データによる普及率 天川村 53.6% 奈良県 60.7% 全国 71.1%

- 平成21年6月1日より、全ての一般住宅への設置が義務付けられました。
- 設置場所は、寝室の天井や壁、また階段の上部などです。
- ※ ご自身、大切な家族や財産を守り、安心して暮らすためにも、早急に設置しましょう。

## ※悪質訪問販売や悪質な点検にご注意下さい。

最近、悪質な**消火器**や**住宅用火災警報器**の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。悪質業者の巧みな口調で、不当に高額な価格で販売したり、不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

■ 消火器・住宅用火災警報器等に関するお問合せは、最寄りの消防署まで

中吉野広域消防組合 下市消防署天川出張所 ☎63-0299

# 議会だより

## 平成二十四年第二回臨時会を開催しました。

平成二十四年第二回天川村議会臨時会が、二月十四日に招集され開会されました。その概要を報告します。

### 否決事項

～予算について～

◇平成二十三年度天川村一般会計補正予算(第七号)について

▽八〇〇千円を増額し、総額を二、四二七、二二九千円としようとしたものです。

### 可決事項

～契約の締結～

◇弥仙橋橋梁架設上部工事にかかる請負契約の締結について

▽弥仙橋橋梁架設上部工事の請負契約に関するものです。

### 採択事項

◇天川村立天川中学校の今後に関する請願書



## 高齢者の睡眠と不眠

日本では、成人の五人に一人、六十歳以上では三人のうち一人に不眠の症状があると言われています。高齢者になるほど眠りの質が低下するとともに、徐々に睡眠の必要量が減ってくるためです。六十歳以上になると、次のような特徴が現れてきます。

- ①寝つきが悪くなる
- ②眠りが浅くなる
- ③夜中に何度も目が覚める
- ④朝早く目が覚める
- ⑤眠りの時間帯が早くなる

若い人では、就寝後十分ほどで浅い眠り(ノンレム睡眠の段階一と二)から深い眠り(ノンレム睡眠の段階三と四)へ移行し、段階四まで進むのに三十分ほどしか、かかりません。

一方、高齢者は入眠まで四十分ほど要し、睡眠の段階は四まで進まずに段階二あたりでとどまり、深い睡眠が減少します。

高齢者の不眠の直接的な要因としては、運動量が減り、消費するエネルギーが少なくなり、必要とする睡眠量が減ってきます。睡眠を促す働きのあるホルモン「メラトニン」の分泌量も減少します。

人間は、寝る時に体温が下がり、眠気を感じます。ところが、加齢に伴っ

て一日における最高体温が低くなり、体温を下げるのに要する時間が短くなって、睡眠時間が減少します。

高齢者の不眠の間接的な要因としては、持病(関節痛、認知症、うつ病)、頻尿、睡眠時無呼吸症候群、薬の服用(降圧剤、利尿剤、喘息薬)などがあります。

眠りを改善する方法としては、効果的な入浴、適度な運動、過剰に昼寝をしない、カフェインを摂取しないなどがあります。

高齢者の睡眠薬は、作用時間が短く、脱力がおこりにくいものが適しています。不眠でお悩みの方は一度、かかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会

## 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎内科疾患に関する健康相談(内科部会) 三月八日(木) 午後二時～午後三時 予約必要

◎目の健康相談(眼科医会) 三月十三日(火) 午後二時～午後三時 予約不要

◎精神科に関する健康相談(精神神経科部会) 三月二十三日(金) 午後三時～午後四時 予約必要

◎整形外科に関する健康相談(整形外科)

科部会) 三月二十七日(火) 午後二時～午後三時 予約必要

場 所…奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分)

連絡先…千六三四八五〇二 橿原市内膳町五十一八 奈良県医師会各主催部会

☎〇七四四一三二八五〇二

## 「市民法律講座」実施要領

### 開催日・テーマ

・四月十四日…弁護士に依頼する方法とポイント

・五月十二日…消費者問題

・六月九日…隣人トラブルと法律

・七月十四日…離婚問題

・八月四日…裁判員制度と死刑問題

・九月八日…不動産売買

・十月十三日…相続・遺言

・十一月十日…交通事故

・十二月八日…労働問題

・一月十二日…賃貸借

・二月九日…成年後見

・三月九日…建築に関する紛争

時間…午後一時～三時まで

場所…奈良弁護士会館

申込…ハガキ・FAX(〇七四二二二三八三二九)にて

希望講座、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入

申込先…奈良弁護士会

千六三〇一八三七

奈良市中筋町二十二番地の一  
 ☎〇七四二一三二二〇三五  
 FAX: 〇七四二一三二八三二九

## シベリア強制抑留者の皆様へ

特別給付金を支給しています。請求の受け付けは、平成二十四年三月三十一日(消印有効)までとなっております。平成二十二年六月十六日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

### お問い合わせ

☎〇五七〇一〇五九二〇四(ナビダイヤル)(IP電話・PHSからは☎〇三五六〇二七四八)

平日は、午前九時から午後六時まで受け付けています。(土日祝日は休みです。ただし、平成二十四年三月三十一日(土)は受け付けています。)

## 近畿地区国立大学法人等 技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校で、あなたの技術力を活かしてみませんか。

▼募集区分: 電気・機械・建築など詳細はホームページに掲載

▼受験資格: 昭和五十七年四月二日以降に生まれた人

▼受付期間: 四月一日(日)～四月十日(火)

▼第一次試験日: 五月二十日(日)  
 ▼お問い合わせ: 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室

☎〇七五二七五三二二二八

URL: <http://www.kyoto-u.ac.jp/siken>

近畿 国立大学法人 で検索!

## 近畿運輸局奈良運輸支局 よりお知らせ

毎年三月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変輻輳します。

この時期に申請されますと、皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の手続きは、できるだけ早急に済ませられるようお願いいたします。

検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク「☎〇五〇一五五四〇一二〇六三」(音声又はFAXサービス)により二十四時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページで各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

URL: <http://wwwb.mlit.go.jp/kanki/>

## 職場でのトラブルの解決を お手伝いします

▼概要: 奈良県労働委員会では、「突然、

解雇や配置転換されたが納得できない」「何の説明もなく賃金を引き下げられた」など、個々の労働者と事業主間の労働条件、その他労働関係に関する紛争の解決をお手伝いする個別労働関係紛争あっせん制度を実施しています。手続きは簡単で、費用は無料です。

▼お問い合わせ: 奈良県労働委員会事務局(一月から奈良市法蓮町七五七奈良県奈良総合庁舎内に移転しています。)

☎〇七四二一〇一四四三一  
 FAX: 〇七四二一三三三三〇

## 平成二十四年三月一日～三月三十一日は「労働条件の明示・確認月間」です!

「雇う人も働く人も 労働条件はしかと明示、しかと確認。働く前の お約束。」

労働基準法第十五条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

本月間についてのお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課まで。

☎〇七四二一三二一〇二〇四

森林の所有者届出制度が四月からスタートします

昨年四月の森林法改正により、今年四月以降、森林の土地の所有者となつた方は市町村長への事後届出が義務付

けられました。

▼届出対象者: 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

▼届出期間: 土地の所有者となつた日から九十日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

▼届出事項: 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となつた年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは産業建設課(☎〇六三三〇三二二)又は奈良県林業振興課森林計画係(☎〇七四二一三二七四七一)までお問い合わせ下さい。

## 『ストレスなんかブツ飛ばせ』

『抄呼〜Misako〜の笑う体操!』

主催: 社団法人 吉野青年会議所

日時: 平成二十四年三月二十三日(金)(受付)午後六時十分～午後六時三十分まで

(講演) 午後六時三十分～午後八時二十分まで

▼場所：大淀町文化会館 小ホール  
奈良県吉野郡大淀町松垣本二〇九〇番地

▼参加対象：一般募集六十五人

▼応募方法：(社)吉野青年会議所のチラシ、ホームページ

「<http://web1.kcn.jp/yoshino-jc/>」を閲覧ください。

**自衛官各種募集のご案内**

▼募集種目：幹部候補生・予備自衛官補

▼受験資格：  
(幹部候補生)

◎二十二歳以上二十六歳未満の男子(平成二十五年四月一日現在)二十歳以上二十二歳未満で、大学卒業に相当する者

(予備自衛官補)

▼一般公募：十八歳以上三十四歳未満の者

▼技能公募：十八歳以上五十五歳未満の者で以下の国家免許資格等を有する者(資格により五十四歳または五十三歳未満)

◆技能公募資格の一例：

医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療養士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士等

▼受付期間：◎幹部候補生・平成二十

四年二月一日(水)～平成二十四年四月二十七日(金) ◎予備自衛官補・平成二十四年一月十一日(水)～平成二十四年四月四日(水)

▼試験期日：◎幹部候補生

◆一次試験：【筆記試験】平成二十四年五月十二日(土) 【筆記式操縦適正検査】平成二十四年五月十三日(日) (飛行要員希望者のみ)

◆二次試験：平成二十四年六月十二日(火)～十五日(金)のうち指定する日

◎予備自衛官補：平成二十四年四月十六日(土)～平成二十四年四月十六日(月)までの間の指定する一日  
詳しくは下記にお問い合わせください。

▼お問い合わせ：

〒六三七〇〇〇四 五條市今井5丁目1-11 サンタウン二階  
自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所  
☎〇七四七-1313七八九

**国税職員募集のお知らせ**

**平成二十四年度国税専門官採用試験**

▼受験資格

◎昭和五十七年四月二日～平成三年四月一日生まれの者  
◎平成三年四月二日以降生まれの者で次に掲げるもの

(一) 大学を卒業した者及び平成二十五年三月までに大学を卒業する見込みの者

(二) 人事院が(一)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼申込受付期間：平成二十四年四月二日(月)～四月十二日(木)

原則としてインターネット申込みをご利用ください。

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▼試験日：

◎第一次試験：六月十日(日)

◎第二次試験：七月十七日(火)～七月二十四日(火)

▼合格者発表日：

◎第一次試験合格者発表日：平成二十四年七月三日(火) 九時

◎最終合格者発表日：平成二十四年八月二十二日(水) 九時

▼採用予定数：約八〇〇人

▼問い合わせ先：大阪国税局人事第二課試験係(☎〇六-1694-1533)

一) 又は吉野税務署総務課

▼その他：採用に関する情報は、国税庁ホームページ「採用案内」にも掲載しています。

(<http://www.nta.go.jp>)

大阪国税局・吉野税務署



**てんいち先生**



1

2

3

4

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 天川小学校1・2年生交流会

## 美味しいポップコーンができたよ!!

天川小学校1・2年生との交流会で、一学期はポップコーンの栽培、二学期は収穫、そして3学期は（2月2日）ポップコーン作りに挑戦しました。

最初に小学生がポップコーンの作り方を丁寧にわかりやすく説明してくれました。お蔭で、緊張していた園児の顔もほころび、「ポンポン音がしてきたよ!」「いい匂いがしてきたね。」「はげらないのもあるよ。」「もう少し塩を入れた方がいいね。」「買って食べるより美味しいね!」等々、感じたことを思い思いに口にしながら活動する姿が見られました。

とうもろこしの栽培・収穫・調理と継続した交流活動を通して、園児一人一人は小学生とかわりながら活動する楽しさを体験することが出来ました。

“ポップコーンの作り方を説明します”



まずバターを入れて…



ポンってはげたよ!



もう少し塩を入れようよ!



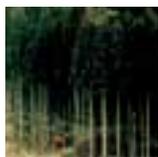
美味しいね!



どんなところが楽しかったですか?



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ



の国



の国



の国

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

1月のゴミ  
収集状況

燃焼 26.97トン  
前月比 94.47%  
前年同月比 100.60%

不燃 2.08トン  
前月比 51.23%  
前年同月比 114.92%

資源 5.42トン  
前月比 98.19%  
前年同月比 94.69%

粗大 0.46トン  
前月比 28.57%  
前年同月比 50.00%



人口  
1,700人  
(-1)



男  
811人  
(±0)



女  
889人  
(-1)



世帯数  
745戸  
(-1)